

日医ニュース

2020. 12. 5 No. 1422

発行所 **日本医師会**
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail wwwinfo@po.med.or.jp
<https://www.med.or.jp/>



- トピックス**
- 定例記者会見 …………… 2～3面
 - 釜谷常任理事 衆議院厚生労働委員会で意見陳述 …………… 3面
 - 令和2年 秋の叙勲・褒章受章者 …………… 8面

令和2年度第2回都道府県医師会会長会議 感染防止対策の徹底が最大の経済対策との考えの下、 コロナ対策に取り組む姿勢を示す



令和2年度第2回都道府県医師会会長会議が11月17日、WEB会議により開催され、「新型コロナウイルス感染症に対する今後の医療提供体制」「新型コロナウイルス感染症に関する種々の検討課題」のテーマを基に、活発な討議が行われた。

第2回目となる今回の会議はCグループ(岩手県、福島県、栃木県、新潟県、山梨県、愛知県、大阪府、鳥取県、山口県、高知県、熊本県、沖縄県)、Dグループ(宮城県、茨城県、千葉県、石川県、岐阜県、三重県、兵庫県、島根県、徳島県、福岡県、大分県)に分かれ、グループごとの討議並びに全体討議が行われた。

明愛知県医師会会長が議長が副議長をそれぞれ務

Cグループ 「新型コロナウイルス感染症に対する今後の医療提供体制」について

事の司会で開会。冒頭、あいさつした中川俊男会長は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び増加の兆しを示していることについて、「地域の感染拡大の兆候をできる限り抑制していく」とした。

Cグループでは榊本充長、福田綱熊本県医師会

Dグループ 「新型コロナウイルス感染症に関する種々の検討課題」について

Dグループでは、河合直樹岐阜県医師会会長が議長、空地頭一兵衛県医師会会長が副議長をそれぞれ務め、「新型コロナウイルス感染症に関する種々の検討課題」をテーマとして、議論が行われた。

大阪府医師会は、保健所機能の明確化・充実化

「新型コロナウイルス感染症に対する今後の医療提供体制」について

「新型コロナウイルス感染症に対する今後の医療提供体制」をテーマとして、議論が行われた。

石川県医師会は年末年始にPCR検査を担う検査会社が長期の休みを取ることのないよう、日本

「新型コロナウイルス感染症に関する種々の検討課題」について

医師会から国に要請することを要望した他、(1)PCR検査の結果を民間の検査会社から保健所に報告し、保健所から患者に結果の通知と陽性になった場合の対応を説明してもらおう、(2)年末年始に限って、保健所が受診調整をする——ことを

提議。羽鳥裕常任理事は、(1)について、患者情報

「新型コロナウイルス感染症に関する種々の検討課題」について

医師会から国に要請することを要望した他、(1)PCR検査の結果を民間の検査会社から保健所に報告し、保健所から患者に結果の通知と陽性になった場合の対応を説明してもらおう、(2)年末年始に限って、保健所が受診調整をする——ことを

また、(2)については、

「新型コロナウイルス感染症に関する種々の検討課題」について

医師会から国に要請することを要望した他、(1)PCR検査の結果を民間の検査会社から保健所に報告し、保健所から患者に結果の通知と陽性になった場合の対応を説明してもらおう、(2)年末年始に限って、保健所が受診調整をする——ことを

また、(2)については、

「新型コロナウイルス感染症に関する種々の検討課題」について

医師会から国に要請することを要望した他、(1)PCR検査の結果を民間の検査会社から保健所に報告し、保健所から患者に結果の通知と陽性になった場合の対応を説明してもらおう、(2)年末年始に限って、保健所が受診調整をする——ことを

め、「新型コロナウイルス感染症に対する今後の医療提供体制」をテーマに、(1)診療・検査医療機関の整備、(2)厚生労働省、日本医師会への要望——の二つの論点について議論が行われた。

(1)では、栃木県医師会が「数はそろってきざせていくかが課題になる」とした他、高知県医師会は「診療・検査医療機関」である医療機関名を公表しても風評被害は起きていないことを、熊本県医師会は発熱患者等の相談に対応するため、郡市医師会に「受診案内センター」を設置していることを、それぞれ報告した。

(2)では、「診療・検査医療機関」を増やすための方策として、山梨県医師会は「補償制度の確立(労災保険の特別加入手続きの簡素化、持続化給付金の要件緩和)」「新型コロナウイルス感染症医療体制維持基金(仮称)の創設」等を、福島県医師会では一般診療所向けのマニュアルの作成を、それぞれ要望した。

大阪府医師会は、保健所機能の明確化・充実化を求めるとともに、「経済を動かしたければ、地域医療提供体制も同時に充実させる必要がある」とを国に対して要望すべき」と訴えた。

その後の全体討議では、年末年始の対応(石川県医師会)や医師が必要と判断した検査を拒否する患者が増えてきていること(神奈川県医師会)を心配する意見が出された他、愛知県医師会からは「救急医療情報センター」が「診療・検査医療機関」を紹介する役割を担っていることなどの説明がなされた。

これらの議論を踏まえコメントした釜谷敏常任理事は、その活用を求めた。

今村聡副会長は、「医療機関休業補償制度」を新設すべく、民間保険会社と鋭意打ち合わせを行っていることを報告。保険料をなるべく安く抑え、その保険料負担への公的支援を確保すること、当面の対応としていきたい」と述べるとともに、その活用を求めた。

医師届出票の提出を!!

医師は2年に一度、12月31日現在における氏名、住所その他の事項を、翌年1月15日までに、住所地の都道府県知事を経由して厚生労働大臣に届け出ることが義務付けられています(医師法第6条第3項)。

本年は届出の年に該当し、12月31日現在の状況を、**令和3年1月15日までに**保健所に報告する必要があります。

これからの日本の医療を考えるに当たり、大切な統計資料となりますので、必ず医師届出票の提出をお願いいたします(現在医療に従事していない場合も届出の対象です)。

届出票の入手は最寄りの保健所までお問い合わせ頂くか、厚生労働省ホームページからもダウンロード可能です。提出先は、原則として「住所」を管轄する保健所ですが、「主たる従事先」を管轄する保健所でも差し支えありません。

なお、届出を行わない場合、50万円以下の罰金とされており、「医師等資格確認検索システム」(https://licenseif.mhlw.go.jp/search_isei/)にも氏名等が掲載されませんので、十分ご注意下さい。

【参照】厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/sanshi_todokede.html



（1面より）
 ルス感染症の検査で陽性と判明した場合の交通手段の確保に関する質問には、長島公之常任理事が、国も都道府県・消防機関に保健所との密な連絡等を求めているとし、日本医師会からかねてお願いしているとおりに、地域医師会、保健所、消防機関の三者の連携体制の構築を求めた。

岐阜県医師会が新型コロナウイルス感染症の医療経営への影響を指摘し、税制上の対応等を求めたことに対しては、まず松本常任理事が特に小児に対する診療や、医療機関における感染防止対策を支援するような診療報酬や補助金、物品の供給支援など、必要な公的支援を政府・与党に強く求めていくとした。

また、宮川政昭常任理事は令和3年度税制要望において、新型コロナウイルス感染症対策に関する税制措置を求めていることを報告。その実現に向けた協力を求めた。

三重県医師会が医療機関や医療従事者等に対する風評被害の実態把握を求めたことに関しては、城守国斗常任理事が「日本医師会としても憂慮すべき問題であると考えている」として、情報把握・提供への協力を要請。その上で日本医師会として国民への理解を求めるため、「みんなで安心マー

ク」を作成したこと、中川会長にも出演してもらい、国民向けの動画を制作予定であることなどを説明した。

休業補償に関しては、日本医師会員の医療機関を対象として創設する休業補償制度について今村副会長が改めて説明を行った。同副会長は宮城県医師会より出された補償金額に関する意見に対して、今回の制度創設は低い保険料で早急に対応するための措置であるとして、理解を求めた。

その他、兵庫県医師会からは日本医師会がエビデンスに基づいた提言ができるよう、「日本医師会版の専門家会議」をつくるべきとの意見が出された他、山口県医師会からは県内の出生数が減少していること、鳥取県医師会からは県独自の休業補償制度が創設される予定であることなどの紹介がなされた。

閉会のあいさつを行った中川会長は、活発な討議に対する感謝の意を示した上で、「本日ご指摘のあった事項に関しては、早急に厚労省などと協議を行っていききたい。今後、『感染防止対策の徹底が最大の経済対策』との考えの下、取り組みを進めていききたいと考えているので、引き続きの支援と協力をお願いしたい」と述べ、会議は終了となった。



新型コロナウイルス感染症の感染者数急増を受けて



新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が10月以降、再び増加の兆しを示していることを受け、11月11日の会見で中川俊男会長は手洗いやマスク着用など、基本的な感染予防対策の徹底を求めるとともに、年末年始においても「3密」を避けるよう呼び掛けた。

中川会長は、北海道では7日に独自の5段階の警戒ステータスが「2」から「3」に引き上げられたことを挙げ、「特に北海道での感染者数の急増は、人口を考えると大変憂慮すべき事態となっている」と強調。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が9日に取りまとめた緊急提言の五つのアクション（①今までもよりも踏み込んだクラスター対応の対話のある情報発信③店舗や職場などでの感染防止策の確実な実践④国際的

な人の往来の再開に伴う取り組みの強化⑤感染対策検証のための遺伝子解析の推進）を評価した上で、「季節性インフルエンザの流行時期や年末年始を迎えることを踏まえ、国には、地域の感染拡大の兆候をできるだけ早期に察知して、先手の対応して欲しい」と要望した。

また、「Go To ラベル」について、赤羽一嘉国土交通大臣と加藤勝信内閣官房長官が会見において、北海道を現段階で除外する状況にはないとの認識を示したことに対し、「今後の感染拡大の状況を見ながら、急速な感染拡大の兆候が見られた場合は、柔軟に見直しを考えて頂きたい」と要請した。

その上で中川会長は、「全国的な感染者の急増が続けば、医療提供体制が全国で逼迫することは明らか。決して特定の地域の問題でなく、国民全体で一致団結して防いでいきたい。日本医師会はその中心となって頑張りたい」と述べ、感

の積み重ねにより、全国での感染の蔓延を防ぐことができる」と述べ、「今週末の3連休は『秋の我慢の3連休』として、感染拡大を防ぐために家で十分な換気を行った上でしっかりと睡眠をとり、ゆっくりと過ごして欲しい」と呼び掛けた。

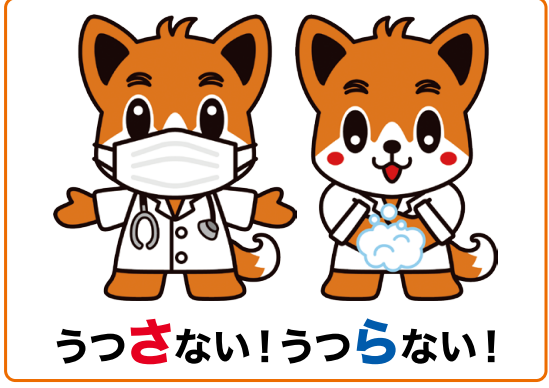
また、日本医師会で行った有識者講演勉強会で西浦博京都大学教授が、「人口密度」「気温」「移動」「コンプライアンス（感染予防意識）」が2次感染の大きな要因になると指摘し、感染対策には思い切った流行対策を講じる「ハンマー」と、感染者数が少ない範囲で新しい生活様式を実践する「ダンス」を使い分ける「ハンマー＆ダンス」の政策が必要であるとしたことなどを紹介。

18日の会見では感染拡大が続いている北海道において札幌市内に限り警戒ステータスを引き上げ、東京都でも最も高い警戒レベルに引き上げる方針との報道があることに言及した。

感染拡大の原因となるクラスターについて、いわゆる夜の街以外の職場や外国人コミュニティ、福祉施設などの多様な化が見られていることから、まずは感染が拡大している地域への移動を自粛することが重要であるとして、「国民の皆様一人ひとりのこうした行動

と要望した。

中川会長は最後に「感染防止対策が結果的には一番の経済対策につながる」と強調。「コロナに慣れないで下さい。コロナを甘く見ないで下さい」と訴え、重ねて21日からの連休を『秋の我慢の3連休』とすることへの理解と協力を求めるとともに健康に呼び掛けた。



後期高齢者の原則2割負担導入に改めて懸念を表明

中川会長は11日の会見において記者からの質問に答え、全世代型社会保障改革の一環として検討されている（1）後期高齢者への原則2割負担の導入、（2）「外来機能分化」と「200床以上の一般病院への定額負担拡大」の2点について、日本医師会の考えを説明した。

（1）に関して、中川会長は新型コロナウイルス感染症への感染を恐れ、受診を控えている高齢者も多い中で、75歳以上の自己負担割合を原則2割にしようという動きがあることは非常に悲しく意向を示した。

いことだと指摘。その上で改めて、2割への引き上げはその対象を限定的にすべきであると主張した。

更に、具体的な2割負担の対象者については、「前年度の収入が介護保険で現役並み所得とされる340万円を目安にする」としては良いのではないかとの認識を示した。

また（2）については、9日の自民党「人生100年時代戦略本部」でも主張したとおり、引き続き病院団体とも協力しながら政府に働き掛けていく意向を示した。

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度

●申し込み方法

日本医療機能評価機構特設サイトより申し込む。
(<https://jcqhc.or.jp/w-comp/>)



●問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部法人第1課 コールセンター
☎0120-370-540 (平日10:00~17:00 [土日祝除く])

✉shien2020@tmnf.jp

※メールでのお問い合わせの際は、お名前、ご連絡先、お問い合わせ内容を記載願います。

「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」を開始



今村聡副会長は、11月9日から募集を開始した「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」について、概要を説明した(制度の詳細は日本医師会ホームページ「医師の皆様へ」その他「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」を参照)。

冒頭、今村副会長は、同制度は、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナウイルス)の影響が長期化する中、懸命に医療に従事している約310万人の医療従事者が、新型コロナウイルスに感染、またはそれが原因で死亡した場合に、医療機関が少ない負担で、医療従事者に対する補償を行うことができ、また、補償により、医療提供体制の維持を図ることを目的としていることを説明した。

続いて、同制度が、9月に厚生労働省から発表された「医療資格者の労災給付の上乗せを行う医療機関への補助」と、日本医師会や日本看護協会からの寄附金を活用することにより、新型コロナウイルスに対応する医療機関の医師や看護師等の医療資格者の保険料が、実質無料となり、医療機関に更なる金銭的負担が生じないように設計されているとした。

また、新型コロナウイルスの新規感染者数の増加傾向が顕著になってきていることに触れ、「感染拡大に対応可能な医療・療養体制を準備し、院内感染防止の取り組みがより一層重要になる中で、医療従事者の安心を確保することも医療機関の重要な役割である」として、制度創設の意義を強調するとともに、「より多くの医療機関に加入してもらうためにも、その周知に対する協力をお願いしたい」と述べた。

「外来機能分化」と「200床以上の一般病院への定額負担拡大」に対する見解を説明



猪口雄二副会長は、「(1)外来機能分化、(2)200床以上の一般病院への定額負担拡大」に対する日本医師会の見解を説明した。

猪口副会長はまず、「(1)について、「厚生労働省の社会保障審議会医療部会及び医療計画の見直し等に関する検討会において、外来機能のあるべき姿及び連携のあり方を丁寧に議論することが先決」とした上で、「外来機能において、かかりつけ医療」の考え方が定着しつつあるものの、専門医のあり方も含め地域格差や医師の偏在などが大きく存在している」と述べ、実態把握とともに「医療資源だけでなく、医師の教育課程も含めた

将来的な視点から議論する必要性を強調した。

同副会長はまた、医療資源を重点的に活用すべき「特定機能病院」で慢性期の外来診療が多数行われている一方で、地域における医療連携を軸にすべき基幹的病院が、「地域医療支援病院」になっっていない状況が見受けられると指摘。「このような現状を適正化することにより、病院や外来の機能分化は推進可能」とした。

更に、外来機能については、病院の機能は規模だけで決まるものではなく、その機能は多様であることから、「既に地域医療構想調整会議において、各地域の機能分化の最適化が図られているところであり、病院の外来機能は地域の事情によってさまざまである」と述べ、病床数での線引きに疑義を示した。

(2)では、まず、「本年4月の診療報酬改定で、紹介状なしで受診した患者から定額負担を徴収する義務がある病院の対象範囲が400床以上から200床以上の地域医療支援病院に拡大されたばかりであるため、その検証をしっかりと行うべき」とした上で、500床以上の大病院を除いたどの病床規模階級でも、入院はケアミックス型の病院の方が多くというデータを示しながら、「200床以上の一般病院という切り口は乱暴ではないか」と疑問を呈した。

次に、再診時の定額徴収については、「外来機能分化のためには患者を地域に戻すことが有効であり、再診時の定額負担を強化すべき」と主張。定額負担の徴収が義務の病院でさえ、実際に定額負担を徴収した患者は初診で約1割、再診に至っては0.1割と、ほとんど徴収していない状況であることから、規則として再診時の定額徴収を強化することを求めた。

釜范常任理事

衆議院厚生労働委員会で

コロナワクチン接種の課題等について

意見陳述



釜范常任理事は11月17日、政府提出の「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案」について、国民に接種できる数のワ

クチン確保などの政府の対応に感謝の意を示した上で、国民にワクチンの接種を希望しても、安全に追加するための安全性を加えて、発症予防、重症化予防などの効果を広く国民が情報共有することが必要になると指摘。また、ワクチンの薬事承認に当たってはこれまで積み上げてきた手順をしっかりと踏み、国民に納得してもらわなければならないと強調した。

接種後の有害事象に関するとして、その体制を整えることも大きな課題として挙げ、検討の際には地域医療従事者が通常の診療を行いながら、接種を行わなければならないことも考慮すべきであると述べた。

その他、同常任理事は接種勧奨と努力義務についても言及。ワクチンの効果などをよく分析した上で柔軟に対応する方針が示されていることを評価するとともに、そのことが最終的には国民のワクチンに対する信頼にもつながるとの考えを示した。

世界医師会(WMA)コルドバ総会オンライン会議

松原副会長が世界医師会副議長に

他、61加盟各国医師会及び国際機関等から総勢3006名が参加した。

26日の理事会冒頭に、WMA理事に新たに就任した中川会長、橋本常任理事が紹介された。また、松原副会長がWMA理事会副議長(2021年4月ソウル理事会)に指名され、就任した。

30日の総会式典では、スペインのペドロ・サンチェス首相、セラフィーン・ロメロ医師会長があいさつを行った。

また、ミゲル・ジョルジュ第70代WMA会長(ブラジル医師会)が退任、アメリカ医師会のデビッド・バブ元会長が第71代WMA会長に就任。次期会長(2021年〜2022年)には、スウェーデン医師会のハイツ・ステンズミレン会長が選出された。

議事では、緊急決議として「医療専門職とCOVID-19に関するWMA決議」10月30日を「国際医療専門職の日」とするWMA決議」の他、「患者と医師の関係に関するWMAコルドバ宣言」等が採択された。

総会における主な議事内容は、以下のとおりである。

(1) 緊急決議

「医療専門職とCOVID-19に関するWMA決議」

世界的なCOVID-19パンデミックの下、WMAは医療従事者への個人防護具(PPE)の十分な提供、ワクチンの平等な供給、多国間の協調的アプローチ、アクセス可能で質の高い医療を保証する医療システムへの十分な資金の提供、感染症対策のあらゆる段階における計画と管理への積極的な参加の奨励などを

提唱している。

10月30日を「国際医療専門職の日」とするWMA決議」

WMAは、倫理的価値の観点から、COVID-19パンデミックの下における医療専門職による人類への奉仕、患者の健康及びwell-beingへの取り組みへの賛辞として、総会決議が行われる10月30日を「国際医療専門職の日」と定めることを求めた。

「COVID-19ワクチンの公平な世界的配分に関するWMA決議」

WMAは、安全で効果的なワクチンの公平な世界的配分を確実にするため、多国間での解決を歓迎し、どの国も取り残されるべきではないことを強調。その上で、全ての臨床試験は「WMAヘルシンキ宣言」に従わなければならないとし、医療従事者等、高いリスクに直面している人々が安全で効果的なワクチンを優先して受けられることを要請している。

「トルコ医師会支援に関するWMA決議」

WMAはテロを理由にトルコ医師会を解体するというトルコ政府の発表に懸念を表明している。

(2) 医の倫理委員会関係

採択文書

「患者と医師の関係に関するWMAコルドバ宣言」

「遺伝子編集に関するWMA声明」

「移植関連犯罪の防止と闘いにおける医師の責任に関するWMA声明」

(3) 社会医学委員会関係

採択文書

「高血圧と心血管疾患に関するWMA声明」

「将来世代の健康な環境で生きる権利の保護に関するWMA決議」

「医療分野における疑似科学と疑似療法に関するWMA宣言」

「中国ウイグル人への人権侵害に関するWMA決議」



2020年の世界医師会(WMA)の会合は、新型コロナウイルスの影響により、4月に予定していたポルト理事会(ポルトガル)は中止となったが、コルドバ総会(スペイン)はオンライン会議で10月26日から30日にかけて開催された。

日本医師会からはWMA理事である中川俊男会長、松原謙二副会長、橋本省常任理事が出席した。



オトマー・クロイバー WMA事務総長(下)

「移住関連犯罪の防止と闘いにおける医師の責任に関するWMA声明」

「遺伝子編集に関するWMA声明」

「移植関連犯罪の防止と闘いにおける医師の責任に関するWMA声明」

令和2年度(第51回)全国学校保健・学校医大会 in 富山

「子どもたちを守り、はぐくむ」をメインテーマに開催

WMA災害医療ネットワーク

本年5月に予定していた「世界災害医療プラットフォーム」アジア大洋州版発定会議は、COVID-19パンデミックの影響で延期された。松原副会長は、「今後、他の地域のモデルとなるようアジア大洋州版の枠組みを更に確立させていく」と報告した。

(4) 財務企画委員会関係

①会議開催日程

2021年・4月ソウル理事会(韓国)、10月ロンドン総会(イギリス)

2022年・4月パリ理事会(フランス)、10月ベルリン総会(ドイツ)

2023年・4月ナイロビ理事会(ケニア)、10月キガリ総会(ルワンダ)

②加盟医師会

パラグアイ医師会の新規加盟、オランダ医師会の再加盟が承認され、加盟医師会数は115となった。



令和2年度(第51回)全国学校保健・学校医大会(日本医師会主催、富山県医師会担当)が11月14日、「子どもたちを守り、はぐくむ」をメインテーマとして、富山市内及びWEB参加によるハイブリッド形式で開催された。

午前には、「からだ・こころ(1)」「からだ・こころ(2)」「からだ・こころ(3)」の3つの活動

「緊急メッセージ」新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守るために、本大会の敵はどこに

のか」と題して、種市尋常富山大学医学部小児科学講師が講演した。

種市氏は、富山市の小学校で複数の感染児童例及びそれに伴う誹謗中傷等が発生する中、その対応について話し合うため小児科医や富山市の保健所医師、教育委員会等で立ち上げた「富山市新型コロナウイルス感染症対策検討会議」の活動

人事課 03-3942-6493・総務課 03-3942-6481 / 03-3942-6477・施設課 03-3942-7027・経理課 03-3942-6486・広報課 03-3942-6488 / 電子認証センター 03-3942-7005 (0)

医療保険課 03-3942-6490 介護保険課 03-3942-6491 医薬品管理課 03-3942-6477 生涯教育課 03-3942-6487 生涯教育課 03-3942-6488 編集企画室 03-3942-6488 日本医学会 03-3942-6440 医学図書館 03-3942-6442 国際課 03-3942-6448

を紹介。同会議は子どもたちの日常を取り戻すことをスローガンに、感染対策強化ではなく、保護者やメディア等の理解を得ながらの対策緩和を主たる目的とする」とも、「この問題の解決のためには現在のみならず、未来も含め、俯瞰的に見ながら判断していくことが求められている」と訴えた。

学校保健活動に対する長年の貢献を顕彰

午後からは、まず、開会式と表彰式が行われた。

開会式のあいさつで中川俊男会長は、日頃の新型コロナウイルス感染症拡大防止や学校保健の推進に向けた取り組みに対して謝意を示した上で、「新型コロナウイルス感染症下での『新しい生活様式』は児童生徒の心身にも問題を引き起こしている。今回のメインテーマは、まさにこうした厳しい状況の今、我々に求められているものである」と強調し、大会の成果に期待感を示した。

また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念される中、各種課題の解決に向けて学校保健、学校安全の専門的な立場からの議論を求めた他、日本医師会としても、令和元年11月に宣言をした「学校保健を通して児童生徒

等の健康を守る日本医師会宣言」に則った施策を講じていくとした。

表彰式では、長年にわたり学校保健活動に貢献し、当日出席した中部プロックの学校医(5名)、養護教諭(6名)、学校関係栄養士(4名)に対して、中川会長が表彰状と副賞を、馬瀬大助富山県医師会長が記念品を、それぞれ贈呈。受賞者を代表して櫻井泉氏から、今回の受賞に対する感謝と、子ども達のからだを心を守るための更なる研鑽を誓う旨の謝辞が述べられた。

次期開催県からのあいさつでは、松山正春岡山県医師会長から、令和3年10月30日(土)に岡山市内で大会の開催を予定している旨の説明が行われた。

その他、祝辞では横倉義武日本学校保健会長や自見はなご参議院議員等からお祝いのメッセージが寄せられた。

シンポジウム「健全な学校生活にむけて」医療と教育の連携」

引き続き「健全な学校生活にむけて」医療と教育の連携」をテーマとしたシンポジウムが行われた。

「学校における食物アレルギーの最近の話題」と題して基調講演を行った足立雄一富山大学医学部長・学術研究部医学系

小児科学講座教授は、近年わが国においては食物アレルギーの頻度やエビペンの処方率などが増加するともに、対応すべき食物の多様化等も進んでおり、教育現場の負担が大きくなっていることを説明。その上で、「危険を完全に排除することはできない。起きた時にどう対応するかが大事」と述べ、学校医として関係者にエビペンスに基づいた指導を行っていく必要性を強調した。

また、災害発生時の備えも併せて進めておくべきとした。

4人のシンポジストによる発表では、まず、五十嵐登富山県立中央病院小児科部長が、全児童生徒の縦断的発育評価のための「子供の健康管理プログラム」の事後対応で、特に非標準発育群の抽出で混乱が起きていることから、富山県医師会と同県教育委員会が共同で暫定的な事後対応マニュアルを策定・運用した事例を紹介。「今後も学校現場と協力して同プログラムの適正運用に努めたい」とした。

宮崎あゆみJCHO高岡ふしき病院小児科部長は、富山県高岡市の小児生活習慣病予防健診の概要及び全国都市区医師会へのアンケート調査の結果を紹介。肥満について新型コロナウイルス感染症下における運動不足の

影響に懸念を示した他、アンケート結果で同健診の全国での実施率がいまだに低いことなどが判明したことから、学校保健安全法に規定して全国で実施すること及びユニバーサルスクリーニングとして活用することを提言した。

中川会長 室伏スポーツ庁長官と会談 Withコロナ時代に 高齢者の健康二次被害をスポーツや社会参加で 予防していくことを確認



藤田修平富山県立中央病院小児科部長は、初めての失神発作で突然死を来す可能性もあり、正確な診断と適切な管理が求められる心原性失神について、学校における対応H.P.V.ワクチンの現状や子宮頸がん増加への懸念を説明。救えたはずの命

わす、速やかに心肺蘇生及びAEDを使用することを求めた。

種部恭子富山県議会議員/富山県医師会常任理事は、積極的勧奨が中止されてから約7年経つH.P.V.ワクチンの現状や子宮頸がん増加への懸念を説明。救えたはずの命

は1日当たり3人とされる啓発強化による接種率の向上に努めるとして、同県医師会を中心に、同

質疑応答の後、石原祐司富山市ファミリーパーク園長による特別講演等が行われ、大会は終了となった。参加者は現地245名、WEB357名、合計で602名であった。

話題にのぼった。

室伏長官が「運動を習慣化することを広めるために

も良い機会だ

と考えている。このリーフレットが広く運動習慣の指針となるよう協力を

お願いしたい」と述べたのに対して、中川会長は賛意を示し、両者が引き続き協力していくことを確認した。

運動の実践、地域のコミュニティに参加することを呼び掛けるものになって

また、会談では、コロナ感染症が蔓延する中で、若年層では逆に運動機会が増えていることが確認した。

中川俊男会長は11月13日、日本医師会館を訪れた室伏広治スポーツ庁長官と、羽鳥裕・長島公之両常任理事同席の下に会談を行い、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の影響が長期化する中で、健康二次

コロナ時代に運動不足による健康二次被害を予防するために「完成したことを報告。コロナ感染症禍にあって、特に高齢者を中心に発生している悪影響と健康二次被害を予防するために、安全な環境での運動実施を促進

するために制作したものを広めていく必要性を確認した。

会談の冒頭、室伏長官は、日本医師会からスポーツ庁への日頃の協力に謝辞を述べた上で、日本医師会の協力の

下、スポーツ庁が制作したリーフレット

「健康二次被害を防止するために、コロナ感染症を正しく恐れ、適度に体を動かすことや、バランスの取れた食事を心掛ける等により自己免疫力を高めることを勧め、運動習慣のない人に向け、具体的な運動方法が紹介されている」とした他、高齢者に対して、(1)外出回数や他人との交流機会の減少等のセルフチェック、(2)身体活動の低下が筋肉量の低下を招き、要介護状態になりやすいフレイルやロコモティブシンドロームにつながりやすくなる、(3)他人との交流機会減少が認知機能の低下につながる——こと等を理解し、コロナ感染症の予防対策を取った上で、外出や運

佐々木希さん出演 「みんなで安心マーク」 PR動画公開中



感染対策をしっかり行っている医療機関に対して、日本医師会が発行している「みんなで安心マーク」のPR動画を日本医師会ホームページ並びに日本医師会公式YouTubeで公開しています。ぜひ、ご覧下さい。

中学生から医療従事者への 応援メッセージが添えられた フェイスシールドの寄贈



プロビーチバレーボール選手の越川優氏より、中学生バレーボール選手等から新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者への手書きの応援メッセージが添えられたフェイスシールドが一枚ずつ添付されている。

冒頭、あいさつした越川氏は、新型コロナウイルスの感染拡大により、さまざまなスポーツイベントの中止や延期が余儀なくされる中、このまま引退になってしまう中学生3年生に最後の楽しい思い出を残してあげたいとの思いで企画した、中学生を対象にしたバレーボールのイベント「We can dream」(We can dream Project)を開催するに当たり、古澤氏より医療従事者への応援プロジェクトの提案があったことを説明し、「全国の中学生を中心とした子ども達にもあったメッセージをフェイスシールドに貼り付け

たので、その応援を全国の医療従事者の方々へ届けて頂きたい」と要望。フェイスシールドを受け取った中川俊男会長は、「中学生の皆さんから寄せられた温かい気持ちには、新型コロナウイルス感染症と最前線で闘う医療関係者にとって大きな励みとなり、そしてそのことが医療機関を助け、医療崩壊を防ぐ力になる。一枚一枚のフェイスシールドに込められた生徒達の想いを胸に、日本医師会は、医療従事者への支援、医療提供体制の確保に全力で取り組み」と述べ、感謝状を手交した。

イスシールド5000枚の寄贈があり、その贈呈式が11月16日、日本医師会館で開催された。本フェイスシールドは、古澤清株式会社社アイチ代表取締役の発案による「We can dream Project」(ユ

ニ ュ ー ス)として、クラウドファンディングで出資者を募って準備されたもので、全国20都道府県の中学生によるメッセージが一枚ずつ添付されている。

し、医師資格を証明するカードである医師資格証の発行を開始しました。現在、約1万7千枚(2020年9月時点)の発行枚数となっています。オンライン診療については、今後はさまざまな形で普及していくとは思いますが、過誤や不正の防止のためには医師と患者の本人確認が必須になってきます。その際には、医師側は顔写真付きで偽造もしにくいHPKIカードを使うことが最も信頼性が高くなります。今後の医療のICT化の推進のためには医師資格証が不可欠のものになると思われますので、先生方もこの際にぜひ申請をお願いいたします。(左記

日医総研だより

医療とこれからのICT

日医総研とえば、「日医標準レセプトソフト」(通称ORCA)を思い浮かべる方も多いと思います。今回はORCAと今後のICTの発展、オンライン診療について触れたいと思います。

ORCAは多くの会員の支持を得て着実に普及し、約1万7千(2020年9月時点)の医療機関で利用され、国内レセコン第2位のシェアとなっています。

このORCA事業は今後のさまざまなICT化の進展や施策に対応していくため、2015年に日医総研から離れORCA管理機構株式会社として独立しました。

16年には新たな指針として、「日医ICT化宣言2016」が公表されました。この新しい宣言は医師資格証の普及を含めた医療分野のICT政策全体に言及したものです。医療系の国家免許保持者の個人認証を行う「HPKI: Healthcare Public Key Infrastructure」については、同じORCAプロジェクトの一環として開発を進め、日本医師会内に日本医師会電子認証センターを設置

し、医師資格を証明するカードである医師資格証の発行を開始しました。現在、約1万7千枚(2020年9月時点)の発行枚数となっています。オンライン診療については、今後はさまざまな形で普及していくとは思いますが、過誤や不正の防止のためには医師と患者の本人確認が必須になってきます。その際には、医師側は顔写真付きで偽造もしにくいHPKIカードを使うことが最も信頼性が高くなります。今後の医療のICT化の推進のためには医師資格証が不可欠のものになると思われますので、先生方もこの際にぜひ申請をお願いいたします。(左記



QRコード

日本医師会は2001年に「日医ICT化宣言」を出し、ORCAプロジェクトが始まりました。2002年に日医総研の事業としてレセプトコンピュータの中心部であるORCAを作成していま

日本医師会では、20

子認証センターを設置

願いいたします。(左記

原


祐一

南から北から

滋賀県
大津市医師会誌
第507号より

**「院内音楽会」など、
あり得ない?!**

井上美奈香



今年はCOVID-19により、何もかもが激変しました。自分などは平和な部類と思わなくてはなりません。「私の激変」をお話しします。

私は自分のクリニックに「院内音楽会」なるものを立ち上げて、毎年秋の日曜日に開催してきました。立ち上げは今年から7年前のことです。

趣味のピアノを生かしてみたいという考えもあって、院内に自宅のグラインドピアノを運び込んで、クリニックの外をミニコンサート会場に立ってみました。聴いてもらう人は患者さん。眼科はQOLに関わる訴えが多い科なので、医療者と患者さんが一緒に音楽を楽しめたら、診療にも生きるがあるかもと考えました。

自ら演奏する医者仲間を募って、無料参加してもらいました。医院のスタッフやその家族も交え、会場設営やプログラムづくりも手づくりで行い、患者さんの出演もありです。やってみると、

なかなか楽しいイベントになりました。以来、毎年音楽会を開催してきました。今年は一層充実の第7回を迎えるはずでした。そこへ、このコロナです。

このような狭い空間に、人を入れて、喋って歌って、まさに3密のライブハウスそのもの、しかも私は医療者、ここは医療施設。コロナを封じ込めなければいけない立場。院内で音楽会なんて、あり得ない?!……絶句です!!

音楽がもたらすのは楽しみだけではありません。人の気持ちに共感を呼び起こし、人の気持ちを癒してくれます。そして励ましてくれます。

コロナが世界を覆い始めた頃、私はバッハのパスカルリアとフーガを、毎日のように聴いていました。ペストなどがはやって過酷な時代。バッハの旋律に込められた、命への深い尊敬と祈りが、いつにも増して心に染み込みました。

肺結核により39歳でこの世を去ったショパン。近年弾き込んでいるバラード2番は、自らの病への不安と葛藤を、激しい旋律で表しています。作曲によって苦みを昇華しようとしたかのようなショパンの心情が、妙にコロナ期の今と重なる気がします。

今年の音楽会は、もちろんやめました。けれども音楽そのものが否定され

たわけではありません。そのことに気付かなければ、と思うのです。

今こそ音楽が必要で、私は医療者として、そして音楽愛好家として「今こそ心に音楽を、人生に音楽を」と呼び掛けたいと思います。

感染防御の最前線の立場にあって、この思いを伝えていこうと思うならば、3密を避けて伝える方法を、何とかして考えなくては、と自問自答を繰り返しました。

千葉県
千葉県医師会誌
925号より

警察医は臨床医

齋藤 文平



開業して2年目であったと思いますが、先輩警察医から県警嘱託医を命じられました。外科医院先代が警察医として活動し、その話を聞いて興味がありましたので、渡りに舟とばかりに挑戦したわけですが。

崩れそうな軒屋から発見された後期高齢夫婦の遺体。夫は腹部に腐敗を呈し、ちやぶ台の前で死亡。ちやぶ台には1人分の湯飲みと茶碗、箸がのっていました。もう一体はほぼミイラ状で部屋の隅に積み上げられた布団に包まれて臭いを放っていました。

解剖で女性、法医学で妻と判明。家の中から類推するに、人付き合もなく誰の世話にもならず自力で質素に生活し、ひ

繰り返しました。その結果、今年の音楽会は「待合室に流すビデオ音楽会」とすることに決めました。過去の音楽会の良かったシーンを集めて再生。現在の録音とミックスし編集します。

10月1日から毎朝30分間、待合室に流そうと思っています。その頃患者さんは、どんな気持ちでこの「院内音楽会」を聴いてくれるのでしょうか? (一部省略)

突然の数億円の相続に双方の親類が直ちに動き出し、面会の予約が入るわ、世の中の偉い人から連絡をもらうわでした。もちろん事実は変わりません。が、その事実を裁判所が判断しないと取まらないのが本件で、裁判所の求めにより本件の時系列に関する意見書の作成となりました。

人体の死後変化と発見時の生活様相から妻が先に死亡、夫は妻の遺体とともに数カ月生活した後死亡したと結論した根拠を、数枚にして提出しました。単に意見を述べただけですので、その後の裁判所判断は知らされません。しかし小生が遺体をみる専門家として扱われた案件でした。

このように誰が見ても明らかなくても、法の断が必要で、医者はこの責務を社会に果たさなければなりません。

夜中に警察交通機動隊から連絡がありました。飲酒運転の被疑者が呼気検査を拒否するので、裁判所命令で強制採血をし、血中アルコール濃度を測定することになりました。出動です。

警察署地下取調室に二重の頑丈な鉄のドアをくぐって入ると、既にアルコール臭漂う室内にクダを巻いている男が座っていました。一通りの手続きの後、この検査を逃れることはできない旨を話すも応じず、担当警察官が腕を押さえ、私は非アルコール消毒を告知し、4ミリリットルの採血をしました。

警察嘱託医はその特殊な業務を既に勉強してきた者なるわけではありませんが、学部生以来、再び法医学の教科書を買って、検案の現場に行き、担当刑事さんの説明と意見で勉強し、あるいは厚生労働省の検案勉強会では数日にわたり法医学教授から講義を受け、専門家になっていくのです。

実は検案医は臨床医なのです。まずはみて触って聞いて判断材料となる所見を取ることが求められます。日々何十人もの患者さんを診察している臨床医の目は、遺体から十分な所見を取ることであります。こればかりは手練の警察検視官でも経験のある臨床医にかなないません。

真実を分かつと願いながら、物言わない死体の診察をするのであります。死体検案の多くは誰にも正解を知りません。次第に「自分の検案」ができるようになり、人知れずおたくになりました。

の人生を閉じるために医者がすべき役割をしていくのであります。もちろん我々の検案が法医学者の解剖に取って代われるとは思っていません。体表から分かる事より解剖する方がはるかに精密です。

しかし日本の社会は全例解剖をいまだ必要と認めていませんし、法医学教室もキャンパシティーがありません。法医学会のHPには、法医学教室は検案業務から離れるべきと謳っています。だから我々医師会員が異状死体の検案第一歩をやるわけにはいかなければ、か、これからは更に件数が増えるでしょう。経験豊かな臨床医の目と警察官の目と歯科医の目が必要なのです。

ところで警察嘱託医の仕事は検案だけではありません。留置人の健康管理や投薬、捜査上に出た医学分野の解説、意見陳述、前述の裁判所命令による強制執行等です。これらはボランティアではありません。正当な対価が得られます。

今現役警察嘱託医の平均年齢が上がり世代交代が必要になりつつあります。ご意志のある方はぜひ所属地区の警察嘱託医にご相談下さい。また、警察医活動が医師会の活動としてより一層認められるよう願っています。

(一部省略)

令和2年

秋の叙勲・褒章受章者
羽鳥常任理事が旭日小綬章受賞

政府は、このたび、令和2年秋の褒章受章者並びに生存者叙勲・賜杯受章者を発表しました。

日本医師会員の受章者は次のとおり。

(敬称略)

◎瑞宝中綬章

青山興司(岡山県・元国立病院機構岡山医療センター院長)

越智隆弘(大阪府・元国立病院機構相模原病院院長)

林 紀夫(兵庫県・労働者健康安全機構関西労災病院院長)

宮崎久義(熊本県・元国立病院機構熊本医療センター院長)

田代邦雄(北海道大学名誉教授)

二塚 信(熊本大学名誉教授)

山本正治(新潟大学名誉教授)

和田明彦(九州保健福祉大学名誉教授)

羽鳥 裕(日本医師会常任理事)

赤井俊洋(大阪府・与田病院院長)

内田又功(島根県・元西川病院院長)

小澤修一(兵庫県・元兵庫

県災害医療センター長)

東郷庸史(群馬県・元恵愛堂病院院長)

西田保二(群馬県・元済生会前橋病院院長)

久富充廣(奈良県・元奈良春日病院院長)

平田輝昭(元福岡県保健環境研究所長)

山田實紘(岐阜県・元木沢記念病院院長)

山本 誠(福井県・元福井厚生病院院長)

高野照夫(日本医科大学名誉教授)

名嘉恒守(沖縄県警察嘱託医)

佐藤 功(群馬県・元伊勢崎佐波医師会副会長)

佐藤良樹(宮城県・元大崎市医師会理事)

佐野正俊(新潟県・元新潟市医師会副会長)

相澤 潔(宮城県・元西都市・西尻湯医師会会長)

青木昭男(三重県・元松阪地区医師会理事)

五十嵐隆夫(新潟県・元加茂市医師会会長)

石渡 勇(元茨城県医師会副会長)

井上 仁(東京都・元江東区医師会会長)

白井 隆(高知県・元安芸郡医師会会長)

江畑浩之(元鹿児島県医師

会副会長)

織部和宏(前大分県医師会副会長)

笠島 貞(元富山県医師会副会長)

北里誠也(福岡県・元久留米医師会会長)

金城忠雄(元沖縄県医師会常任理事)

小林 高(岩手県・元盛岡市医師会会長)

小松史俊(山梨県・元甲府市医師会副会長)

齋藤公司(栃木県・元宇都宮市医師会副会長)

高野照夫(日本医科大学名誉教授)

名嘉恒守(沖縄県警察嘱託医)

佐藤 功(群馬県・元伊勢崎佐波医師会副会長)

佐藤良樹(宮城県・元大崎市医師会理事)

佐野正俊(新潟県・元新潟市医師会副会長)

相澤 潔(宮城県・元西都市・西尻湯医師会会長)

青木昭男(三重県・元松阪地区医師会理事)

五十嵐隆夫(新潟県・元加茂市医師会会長)

石渡 勇(元茨城県医師会副会長)

井上 仁(東京都・元江東区医師会会長)

白井 隆(高知県・元安芸郡医師会会長)

江畑浩之(元鹿児島県医師

市医師会会長)

保利喜英(佐賀県・元唐津東松浦医師会会長)

榎野久春(元奈良県医師会理事)

松永元良(静岡県・元静岡市清水医師会会長)

松沼恭一(石川県・元羽咋郡市医師会会長)

水田舜助(長崎県・元島原市医師会会長)

三宅八郎(岡山県・元児島医師会会長)

宮崎通泰(埼玉県・元比企医師会会長)

本吉光隆(元千葉県医師会理事)

山片重法(大阪府・元河内長野市医師会会長)

山本尚夫(和歌山県・元海南医師会会長)

横澤厚信(長野県・元大北医師会会長)

後藤康文(岩手県柔道連盟副会長)

石田多嘉子(神奈川県・元鷹岡病院院長)

木田夕美子(元愛知県立城山病院院長)

佐藤真杉(大阪府・元佐藤病院院長)

坪山明寛(元大分県立三重病院院長)

青木瑞枝(千葉県・元学校医)

秋山一磨(愛媛県・元学校医)

石田民雄(神奈川県・元学校医)

伊藤信一(青森県・元学校医)

井上靖二(京都府・元学校医)

上田義博(京都府・元学校医)

牛島 繁(福岡県・元学校医)

緒方俊一郎(熊本県・元学校医)

小口宣夫(愛知県・元学校医)

加藤國美(茨城県・元学校医)

上原充郎(岩手県・元学校医)

神澤正三(兵庫県・元学校医)

木下 陽(広島県・元学校医)

小林義臣(宮城県・元学校医)

須崎正則(香川県・元学校医)

鈴木孝男(山梨県・元学校医)

鈴木 稔(静岡県・元学校医)

竹内桂一(福井県・元学校医)

富山要介(兵庫県・元学校医)

鳥越隆三(福岡県・元学校医)

中川幸夫(徳島県・元学校医)

中田益允(群馬県・元学校医)

西田 誠(三重県・元学校医)

花岡 宏(長野県・元学校医)

坂野昭八(岐阜県・元学校医)

久松信夫(茨城県・元学校医)

松浦孝治(愛媛県・元学校医)

水野鏡二(愛知県・元学校医)

宮脇寛海(北海道・元学校医)

弓削玄雄(神奈川県・元学校医)

北澤信治(長野県警察嘱託医)

富澤政信(群馬県・元学校医)

原田知行(長崎県警察嘱託医)

山川雅義(兵庫県警察嘱託医)

澤 芳樹(大阪大学教授/大阪府医師会副会長)

高橋雅英(名古屋大学名誉教授)

加納康至(大阪府医師会副会長)

中村靖史(埼玉県・春日部市医師会会長)

岡本光師(広島労働局地方労災医員)

◆紫綬褒章

◆藍綬褒章

◆お願い◆

受章者名の掲載には細心の注意を払っておりますが、万一、お気付きの点がありましたら、広報課までお知らせください。

全国国民年金基金

日本医師・従業員支部案内

加入員の方に、税優遇の適用に必要な「控除証明書」を発送しました

国民年金基金の掛金は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が軽減される大きなメリットがある。

この度、本年1~12月初めに掛金の納付をした加入員に、「社会保険料控除証明書」を発送した。控除証明書は、年末調整や確定申告の際に必要なため、大切に保管

し、忘れずに利用して頂きたい。また、控除証明書には、本年の掛金納付状況や加入の年金の型、口数なども記載されているので、併せて確認頂きたい。不確実な将来への備えとして、この機会に加入内容を見直し、税優遇措置の活用にもなる増口等を検討頂きたい。

なお、年金受給者の確定申告に必要な源泉徴収票は、来年1月中旬頃発送の予定。国民年金基金の年金は基礎年金と同様に、税制上、雑所得として取り扱われ、公的年金等控除が適用される。税優遇の適用を受けるために源泉徴収票も大切に保管頂きたい。

問い合わせは基金事務局(0120-700650)まで。



「日医君」グッズ発売中!!

日本医師会の公式キャラクターである「日医君(にちいくん)」のグッズ販売を行っています。

11月1日からは日本医師会の会員に限り、送料無料としましたので、ぜひ、クリスマスプレゼントなどにご活用願います。

※価格や購入方法等の詳細は、日本医師会ホームページをご参照下さい。

日本医師会ホームページ
「日医君(にちいくん)」グッズ販売
日医君グッズ 検索
http://www.med.or.jp/people/info/people_info/008936.html